〔タクシー３〕狭い道路の走行

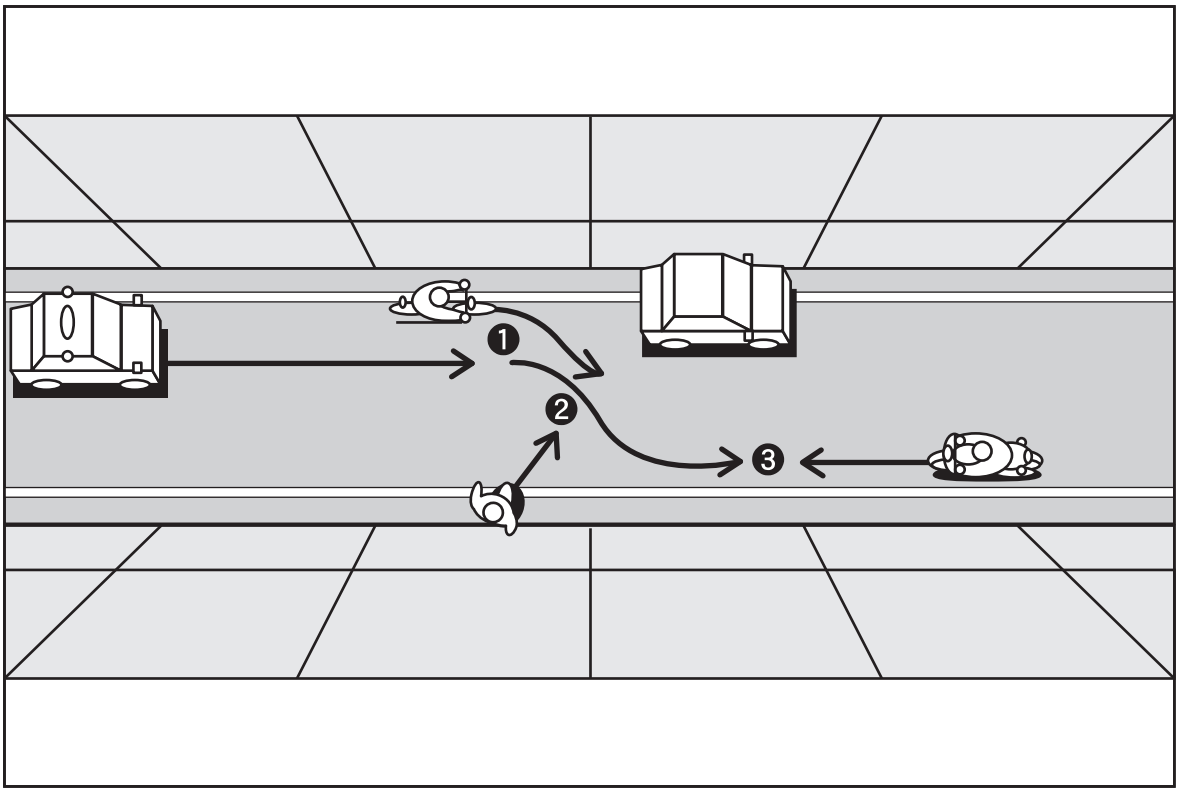

１．主な危険要因の例

❶　駐車車両に進路を塞がれた自転車が右に進路を変更してくることが予測されるので、このまま進行すると自転車と衝突する危険がある。
❷　前方右側に歩行者が見えるが、この歩行者が横断してくるとはねる危険がある。
❸　前方から二輪車が接近しており、このまま進行すると衝突する危険がある。

２．安全運転の例

①　駐車車両などで進路を塞がれた自転車は、後方の確認をしないまま進路を変更することがよくあるので、無理に自転車を追い越そうとはせず、自転車の動向に注意して進行する。
②　商店街などの狭い道路では、車が接近していても横断してくる歩行者が少なくないので、歩行者の動きによく目を配るとともに、あらかじめスピードを落として走行する。

３．乗務員指導のポイント

①　センターラインのない商店街などの狭い道路では、主役は歩行者や自転車であり、そうした道路では車に注意を払わずに横断する歩行者や、進路を変える自転車も多いことを認識させ、あらかじめスピードを落として走行するよう指導する。
②　特に自転車は、後方を確認せずに進路変更することがよくあるので、進路変更が予測されるときは、先に行かせるよう指導する。